とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
1	老人クラブ運営補助 （介護高齢課）	各老人クラブ	老人クラブ及び老人クラブ連合会が、ボランティア活動、生きがいを高めるための各種活動、健康づくりを進めるための各種活動、その他の社会活動を総合的に実施することにより老人福祉を向上させることを目的に、老人クラブ及び老人クラブ連合会が、ボランティア活動、生きがいを高めるための各種活動、健康づくりを進めるための各種活動、その他の社会活動を総合的に実施するのに必要な経費を対象に補助金を交付する。	老人クラブ数の増加などにより、当初予定を上回る運営費補助を行った。高齢者の生きがいと健康づくりの更なる推進のために老人クラブの基盤強化が必要であり、会員の加入促進を図ることが課題であることから、今後も運営費補助を継続する予定である。	3	老人クラブ数の増加などにより、当初予定を上回る運営費補助を行ったことから、高齢者の生きがいと健康づくり推進に一定の成果はあったと考える。
2	東三河演劇祭市民創作劇の製作に対する補助 （文化振興課）	東三河演劇祭実行委員会	豊川市を題材とした市民創作劇の制作費の一部に対して補助を行う。 補助金支給額 演劇ワークショップに 30 万円 歌唱ワークショップに 30 万円	演劇を制作し発表するという長期間を要する事業ながら、定着する方向が感じられる。現在の方法により補助金を交付すること自体は、平成 26 年度で終了する予定。	4	年代的にも経験的にも幅広い参加者を獲得したうえで、充実した内容のワークショップを展開することができ、公演も成功裡に終えることができた。
3	地域バス路線に係る地域協議会補助 （人権交通防犯課）	地域バス路線に係る地域協議会	地域の実情に即した地域路線の運行について調査検討し、地域に必要な路線の運行を地域で支え確保するために設置。地域の実情に即した地域路線の運行について調査検討を実施する。	補助事業については、当初より４年を限りに予定しており、平成２５年度をもって終了しますが、今後も地域協議会には、市職員もオブザーバーとして参加し、引き続き地域住民の主体的な取組みを支援する。	5	地域ごとに、住民の声を反映した輸送サービスの実現に向けて積極的に取組みができた。
4	交通安全指導隊交付金 （人権交通防犯課）	交通安全指導隊	地域内の交通安全のために地元市民で組織された交通安全団体（分隊）の活動と全 26 分隊の統一的活動の支援するため、交付金を給付する。	任期の 2 年で交代をしてしまう分隊もあるため、円滑な引継ぎがおこなえるように説明等の配慮が必要である。	4	Ｂ－１グランプリ、手筒まつり、ゼロの日等に積極的に参加し、交通安全啓発をおこなうことができた。
5	校区安全なまちづくり推進連絡協議会補助 （人権交通防犯課）	校区安全なまちづくり推進連絡協議会	各小学校区の安全なまちづくり（交通安全・防犯対策）活動推進の一助となすために活動費補助を実施	毎年会長が交代するため、活動内容が円滑に引継がれるよう、資料等を提供していく必要がある。	4	各校区内で実情に応じた交通安全と防犯対策の推進を図ることができた。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
6	防犯ボランティア団体活動費支援補助 （人権交通防犯課）	防犯ボランティア団体	啓発活動、自主防犯活動、環境整備活動の三種の活動内容のうち、二種以上の活動を実施する団体に補助金を支給。	補助金だけで対応できない部分についてどういった支援ができるのか検討するひつようがある。 会員の高齢化による人材不足に対し、いかに活動を継続させるかが課題である。	4	防犯意識の向上や不審者を寄せ付けない環境づくりをおこなうことができた。
7	観光ボランティアガイド補助 （商工観光課）	観光ボランティア	観光のまち「豊川市」を前面的にアピールし、口コミによる観光客の誘致・増加を図ることを目的に、豊川市観光協会が主体となり、民間主導型の観光ガイドを実施するため、経費を補助する。 ボランティアガイド登録者数：１１名 ガイド依頼数：豊川稲荷９５７件、東海道１２２件	観光ボランティアガイドは、豊川稲荷及び東海道でガイドを実施している。東海道の観光ボランティアガイドは１名であり、東海道観光ボランティアガイドの増員が課題である。 観光まちづくりボランティア活用事業の実施を通して、観光ボランティアガイドの増員及び対象観光資源の拡大を図る。	4	東海道の観光ボランティアガイドの方の体調不良があり、実施日が昨年度より減少したが、豊川稲荷のガイド実施日は昨年度より若干ではあるが増加しているため。
8	消費生活学校等補助 （商工観光課）	消費者団体	消費者の主体的活動を促し、消費生活や公共サービス等を研究し、暮らしの向上を図るため、消費者団体が、営利を目的とせずに行う年間行事に対し補助金を交付する。	年々変化していく消費生活や公共サービスを、各消費者団体は、積極的かつ主体的に研究をしており、知識習得の向上・実践につとめている。 本市においても、補助金を始め、工場見学等に積極的に関わっていく。	3	各団体は規模、予算に合わせ、計画的に事業計画を立案しており、各会員に負担なく事業が実施されている。
9	自警団連絡協議会補助 （消防本部総務課）	自警団連絡協議会	会員の２２自警団相互の緊密な連絡協調並びに防火体制の確立を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする	事業目的・実施内容どおり、自警団相互の緊密な連絡協調並びに防火体制の確立していくことは、今後も継続すべきことである。平成２６年度より１自警団増え、２３自警団となる。	5	自警団連絡協議会を行うことで、各自警団の防火意識の向上が連絡協議会を通して見られたため。
10	とよかわオープンカレッジの活動支援補助 （生涯学習課）	とよかわオープンカレッジ	知識・特技などをもった市民が講師となり、学びたい市民が受講生となる学習者同士のつながりによって育まれる市民参加型の生涯学習講座を開催し、市民の生涯学習へのきっかけづくりとなる機会をつくることを目的に、その活動を支援するため補助する。 平成２５年度前期　１１４講座　１，４６０名 平成２５年度後期　１２９講座　１，５６１名 特別講座　１回　　８３名	市民参画型の生涯学習システムとして平成２１年度に始まったとよかわｵｰﾌﾟﾝｶﾚｯｼﾞは、プリオ生涯学習会館を主会場とし、順調に発展してきた。、しかし、講座数の拡大とともに会場の確保に課題も生じている。	5	通常の講座だけでなく、生涯学習成果発表会や特別講座等、多くの集客があり、また受講者数についても増加したため。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
11	夏の献血・冬の献血・社会事業補助 （生涯学習課）	青年団協議会	献血は、若者の献血者数減少に歯止めをかけるために実施。社会事業は、市民との交流を通して青年団のＰＲを図り、団員相互の親睦を深めるため、その事業費を補助する。 開催日：６／９、１２／８ 献血者：２日間で約２３０名	青年団員の減少の傾向を補うため、豊川工業高校ボランティア部と連携し、事業の活性化をはかっている。	4	工業高校ボランティア部の協力もあり、Ｈ２４とくらべると、来場者がわずかに増加したため。
12	子ども会連絡協議会活動補助 （生涯学習課）	子ども会連絡協議会	単位子ども会の連携を強化するとともに、活動を円滑にし、かつ、子ども会員の指導者ならびに各単位子ども会のジュニアリーダー組織を育成することを目的に、活動費を補助する。	豊川市子ども会連絡協議会ジュニアリーダーズクラブの人員が減少傾向にあり、今後の継続活動に課題が残る。 次期ジュニアを育てるために、年少リーダー（小学生）の育成等の対応を検討している。	4	年間を通じて、予定されていた事業が完遂し、円滑な事業運営を行なうことが出来たため。
13	校区青少年健全育成推進協議会補助 （生涯学習課）	校区青少年健全育成推進協議会	各小学校区で青少年健全育成活動の拡充を図り、各小学校の実情に合わせ、地域性に即した青少年健全育成活動を実施するため、協議会に対して補助を行う。	地区ごとに特色のある活動を行っていただいているが、実働部隊である少年指導委員の人選に苦慮している地区もある。	4	地区ごとに実情合った継続的な取り組みや対策が行われているため。
14	ボランティアユニフォーム等購入費補助 （市民協働国際課）	とよかわボランティア・市民活動センター登録団体	とよかわボランティア・市民活動センターに登録している団体が、ボランティア・市民活動を行うときに必要となるユニフォーム等を購入した場合に、その必要経費の一部を補助する。 補助団体数：22 団体 補助金額（総額）：1,000,000 円	補助金額に限りがあり、希望者が多数であったため、抽選を行った。 なお、本事業は当初より 5 年を限りに予定しており、平成 25 年度をもって終了します。	5	補助金額を上回る申請があり、PR 方法や団体のニーズの捉え方も適切であった。
15	地域活動交付金 （市民協働国際課）	町内会	地区のつながりを深めたり、安全・安心なまちづくりに努めたり、官公署の事業や行事の伝達を行う町内会活動を奨励するとともに、広報紙配布や各種委員の推薦など市からの依頼事項を調整する町内会との連携を深め、もって地域の活性化と町内会の健全な発展を図るために交付金を補助した。 町内会数：186 町内会 交付金額（総額）：126,461,000 円	例年通り市内の全町内会に交付しました。今後も継続して交付金の補助を行います。	5	交付金によって円滑な町内会活動、まちづくりが行われており、交付は適切であったと評価する。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　補助事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	補助先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
16	地区集会施設建設等事業費補助 （市民協働国際課）	町内会等	地域社会の健全な発展を図るため、町内会又は連区等の自治組織に対して、地区集会施設建設等を行った場合に一部を補助した。 空調設備設置工事：3 件 1,087,000 円 改修工事：1 件 1,873,000 円 放送設備設置工事：2 件 533,000 円	24 年に新設した改修工事も含め、6 件の申請がありました。今後も継続して補助事業を実施します。	5	改修によって、集会場等の利便性が高まり、より活発な町内会活動が行われるようになった。
17	地域活性化事業支援補助 （市民協働国際課）	町内会等	市民の連携を図るとともに市民協働のまちづくりを推進するため、町内会の新規事業に対し、負担を軽減するために事業費の一部を補助した。なお、市民活動団体や企業等との協働事業は補助限度額を上乗せする。 対象件数：8 件 補助金額（総額）：605,000 円	継続して事業を行っていた 2 団体に加え、新規事業の申請が 6 件ありました。なお、本事業は当初予定していたとおり、平成 26 年度をもって終了します。	5	昨年度を上回る新規事業の申請があり、補助金の PR、運用は適切であった。